

# 令和2年2月定例県議会健康福祉常任委員会審議状況

## (健康福祉部) (※入江委員抜粋)

### 議案第1号 令和元年度千葉県一般会計補正予算（第4号）

(質問)

- (1) 児童相談所、虐待防止の取組等について、児童相談所運営監査事業というのが新年度、新たに盛り込まれているが、この事業の目的、そして具体的にどのように進めていくのか。
- (2) 児童相談所専門機能強化事業について、専門家から協力・助言を得るとしているが、登録者の状況、どういった方が登録しているのか。また、活動状況はどうか。
- (3) 児童虐待防止医療ネットワーク事業について、平成27年度からの事業であるが、相談・助言事業の実績はどうか。また、地域の協力病院、ネットワークはどのように広がってきていているのか。

(入江委員)

(回答)

- (1) 児童相談所運営監査事業について、監査は子ども虐待対応マニュアルや過去の検証で指摘された事項が適切に履行されているか、書類の確認だけでなく、職員へのヒアリングや所内の会議等への参加を通じて、運営全般をチェックするとともに、児童相談所の運営に対する助言や指導を行うこととしている。運営監査委員には、死亡事例等検証委員会の委員など弁護士や有識者6名程度を予定しており、来年度は2か所の児童相談所の監査を行う予定である。
- (2) 児童相談所専門機能強化事業について、児童虐待対応専門委員の登録者数は、令和元年8月19日現在で、医療系が9名、心理福祉系が25名、司法系が7名と計41名となっている。活動実績は、医療系が25回、心理福祉系が40回、司法系が2回の計67回となっている。事例検討会のスーパーバイズやケースカンファレンス、保護者へのカウンセリング、対応困難な児童や保護者に対する指導方法の助言などを行った。
- (3) 医療ネットワーク事業について、直近の実績になってしまいますが、平成29年度の相談・助言件数が22件、平成30年度の相談・助言件数は112件と増えてきている。本事業は、千葉県こども病院を中心とした中核病院として行っており、地域協力病院が7か所ある。近年は、千葉県こども病院と地域協力病院で地区部会を立ち上げて、全体会のほかに地区部会ごとで勉強会や情報交換会を開催するなど活動が広がっている。この勉強会には、医療関係従事者だけでなく、地方検察庁や弁護士、警察関係者、法医学教室などの方々が参加し、顔の見える関係作りにつながっている。

(尾関児童家庭課長)

(要望)

児童相談所の体制強化はもちろんだが、専門職がなかなか思うように確保できないという現状がある。児童相談所だけでなく、周りの様々な医療関係、市町村、地域のネットワークづくり、そういうあらゆる方面で事業を展開し、児童虐待防止に着実につなげて欲しい。

(入江委員)

(質問)

関連して伺う。いわゆる親権停止請求や一時保護の不同意に対する裁判所への請求件数はどのように推移しているのか。

また、児童相談所への不服申立て等の審査請求の件数の状況はどうか。

(入江委員)

(回答)

親権停止請求や一時保護不同意による裁判所への請求件数について、親権停止請求は平成28年度が4件、平成29年度が0件、平成30年度は1件となっている。また、保護者が里親委託や施設入所に不同意の場合は裁判所への請求をするが、平成28年度が14件、平成29年度が11件、平成30年度が30件となっている。一時保護に不同意で2か月を超える場合の裁判所への請求について、平成30年度から行われているが、件数については把握していない。

次に、児童相談所への不服申立て等の件数について、児童相談所を処分庁とする件数は、平成28年度が4件、平成29年度が10件、平成30年度が12件となっている。

(尾関児童家庭課長)

(要望)

一昨年の野田の事故を受けて、この間、検証を行ってきた。野田市からも県に対する要望がたくさんあげられていると承知している。今、答えの件数を聞いても、保護者の同意を得られなかったり、不服を申し立てる方が増えているということである。何よりも、まずは子どもの命を守るために、最大限、親権の停止は重大なことであるが、専門家の助言であるとか、ネットワーク、医療関係者、司法関係者、全ての方々との協力関係を築いて、新年度においてしっかりと虐待の防止、数を減らしていく、ゼロにしていくという、そういう気構えでお願いしたい。

(入江委員)

(質問)

続いて、保育環境の整備について伺う。新年度において県は市町村の保育事業をどのように支援していくのか。保育士の待遇改善や離職を防ぐための事業、その政策効果はどのようにになっているのか。保育施設の整備目標と進捗状況はどうか。

(入江委員)

(回答)

市町村の保育事業の支援について、予算面では、市町村で行う施設整備等について、市町村の希望額についてほぼ計上できていると考えている。その他、保育士の確保・定着に係る研修や保育士・保育所支援センターの運営等についても予算を確保できているので、これをしっかりと運営していく。また、市町村からの相談等については、助言するあるいは市町村間のネットワーク、顔の見える関係を築いていくことに助力していきたい。

保育士待遇改善事業は県単独事業だが、対象人数15,700人、予算額が17億9,800万円と、今年度を上回る額を計上している。また、保育士配置改善事業についても増額となっており、11億8,200万円を計上している。

保育士の待遇改善、離職率等について、まず、離職率については把握していない。給与については、国の賃金構造基本統計調査では県内保育士の月額給与は、待遇改善事業は29年度の後半から始まっているので、平成29年の数値が22万6,300円、平成30年は25万1,30

0円と25,000円の上昇が見られ、効果が上がっていると考えている。

保育施設の整備目標と進捗状況だが、現在の千葉県子ども・子育て支援事業支援計画による平成31年4月までの整備目標は、認可保育所1,065箇所、定員10万1360人、認定こども園は175箇所、保育所部分の定員が13891人となっている。これに対し、平成31年4月1日現在、認可保育所は1,050箇所、定員98,023人、認定こども園は178箇所、保育所部分の定員が14,823人となっている。

保育の確保方策としては、認可保育所や認定こども園の他に、市町村で行っている小規模保育事業所、事業所内保育所の地域枠部分等がカウントされるので、こういったものを含めると保育の受皿として、総定員12万4,235人の確保ができており、計画の目標値が12万3,078人だったので、上回る状況にはなっている。

(米本子育て支援課長)

(質問)

計画を上回る確保はできているとのことだが、新年度、本年4月1日時点の待機児童数の見通しはわかるか。

(入江委員)

(回答)

現在、新たな計画を策定する中で、市町村もそれぞれ立てており、現在まとめているところだが、暫定値として、本年4月1日時点の保育所等の待機児童は約500人生じてしまうのではと見込んでいる。

(米本子育て支援課長)

(質問)

なかなか厳しい見通しが示されたが、令和3年4月1日時点で待機児童ゼロという大きな目標があるが、500人の待機の見通しを踏まえ、来年までにゼロにしていくことについて、特段の新年度の取組はあるのか。

(入江委員)

(回答)

令和3年4月1日待機児童ゼロということは、国も言っている。またこれに向かって県も市町村とともに頑張っていきたいと、これまで取り組んでいるが、令和2年度は保育所等について133施設の整備、約5,700人の定員増が見込まれるという予算措置をしている。

また、保育士の不足という声も聞いているので、そういったことについては、保育士・保育所支援センターや保育士修学資金貸付け等を駆使しながら、しっかり取り組んでいきたい。

(米本子育て支援課長)

(要望)

箱物の施設整備だけでは待機児童を減らせない。保育士の確保ということも大きな障害。それをクリアしないと、受入体制が整わない。引き続き、市町村が中心の保育事業だが、県として研修、子供たちの安全といったことを確保できるような環境整備に向け、市町村と連携して取り組んでいただきたい。

(入江委員)

(質問)

医療的ケア児の支援について、先ほどの予算では132ページに医療的ケア児等地域支援体制構築事業という新しい事業が盛り込まれている。この事業の狙いについて伺いたい。

併せて、昨年秋の台風・豪雨災害では長期の停電があった。そういう中で、医療的ケアが必要なお子さんたちを支援するための体制はどうだったのか。どのような課題がみられたのか。それを踏まえて、今後、県としてどのように県内の支援体制を整備していくのか。

(入江委員)

(回答)

新年度の新たな事業については、医療的ケア児の方が地域において必要なサービスを受けられるようにするために、市町村、地域において医療、福祉、行政等の関係機関が連携して支える体制の整備が重要と考えている。協議の場の設置を検討している2か所の市町村等にアドバイザーを派遣し、協議の場の設置を後押しするモデル事業を実施したいと考えている。加えて、県内のすべての市町村を対象に、医療的ケア児に関する理解や認識を一層深めてもらう研修事業を実施したいと考えている。

昨年度の風水害の被害の件だが、市町村においては、昨年度県で実施した実態調査データを補足的に活用し、安否確認をしていただいた。一方で、在宅の医療的ケア児を抱える家族は、経験したことのない長期の停電であり、対応や避難に戸惑ったと聞いている。昨年の12月に県の地域協議会においても、そのことについて議論し意見を伺った。市町村においても、災害時の対応等を一つのテーマにして、協議の場で検討していく必要があると考えており、新規事業を活用しながら後押ししていきたいと考えている。

(野澤障害福祉事業課長)

(質問)

全体的にケアの支援体制を構築していくための事業という事が理解できた。

併せて伺うが、医療的ケア児について、国の「医療的ケア児保育支援モデル事業」が県内の市町村でも始まったと聞いているが、県内における実施状況と新年度における見込みはどうか。

(入江委員)

(回答)

医療的ケア児保育支援モデル事業について、令和元年度は松戸市、佐倉市、習志野市、浦安市、匝瑳市及び山武市の6市が国の採択を受けて事業を実施している。令和2年度については、引き続きこの6市が実施を予定していると聞いているが、正式には今後国の採択を受けるという状況になる。

(米本子育て支援課長)

(要望)

医療的ケア児は、災害時に一番支援を必要とする方々なので、早く県が後押しして支援体制を構築していただきたい。

(入江委員)

(質問)

続いて災害医療全般について、昨年、風水害を受けて保健医療分野も検証結果が出されたが、

検証結果を踏まえ、この予算に新年度の新たな取組は盛り込まれているのか。

(入江委員)

(回答)

先般の災害を踏まえた検証会議において、災害医療本部の災害発生直後から長期化を見据えたシフト体制に無理が生じていたことなどが課題としてあげられた。これらの課題を踏まえ、災害発生直後から長期の災害にも対応できるよう、医療整備課職員を対象にE M I Sの操作研修などを実施したところであり、人事異動による職員の入れ替わりにも対応するため、来年度以降も定期的に研修を実施し、体制を整えていく。

さらに、想定し得ない災害にも迅速に対応できるよう、来年度、時期は未定だが、少なくとも3つの大規模訓練を予定しており、実践的な訓練を通じ、職員及びD M A Tを始めとした関係者の災害対応能力の向上に努めてまいりたい。

(佐藤医療整備課長)

(要望)

災害はいつやってくるかわからず、喉元過ぎると忘れるがちである。今回、千葉県を襲った未曾有の災害について、今後に繋げるため、D W A Tの取組も本格始動すると聞いていたので、医療整備課だけではなく福祉部署と連携し、新年度において、災害に対し万全の体制にしていただくようお願いする。

(入江委員)

### 議案第25号 令和元年度千葉県一般会計補正予算（第5号）

(質問)

社会福祉施設等災害復旧事業については、8億6,925万5千円となっているが、施設別の状況はどうなっているか。また、12月議会の補正予算でも同様の予算が出ていたが、その後の進捗状況はどうか。

非常用自家発電設備等整備事業についても、同様の観点からお聞かせいただきたい。

(入江委員)

(回答)

社会福祉施設等災害復旧事業の児童家庭課所管分をお答えする。児童養護施設が8か所、乳児院が2か所、児童自立支援施設が1か所、児童心理治療施設が1か所、婦人保護施設が1か所の合計13か所である。この13か所は全て協議額が2千万円未満となっており、災害復旧費の国庫補助査定については書面による机上査定が行われることとなっている。13施設のうち4施設について協議を行い、うち3施設ではおおむね協議額どおりの金額が認められており、残りの1施設は3月中に再協議を行う予定である。また、残りの9施設については、見積書が業者からとれていないなどの理由で、協議が未定となっている状況である。非常用自家発電設備等整備事業については、児童家庭課は該当がない。

(尾関児童家庭課長)

(回答)

子育て支援課で所管している保育所、認定こども園等については、今回の補正後で40施設の整備を見込んでいる。12月補正の進捗状況については、まだ国の災害査定が入っていない状況

なので、今回計上したものも含め、全額を繰越明許とし、執行は来年度となる。ただ、施設では復旧を順次進めているところである。

(米本子育て支援課長)

(回答)

高齢者福祉課で所管している高齢者福祉施設について、災害復旧事業では全体で31施設である。特別養護老人ホーム11施設、養護老人ホーム4施設、軽費老人ホーム4施設、老人福祉センター4施設、老人デイサービスセンター4施設、地域包括支援センター2施設、介護予防拠点2施設となっている。これは予算上の件数であり、予算計上後、各事業者から保険で、ある程度対応が出来るとのことで取下げがあり、現在、国と13施設について協議をしている。事業者における準備が整い次第、令和2年度になるかもしれないが、国が災害査定を行い、その後、補助金の額の確定、交付の流れとなる。

続いて、非常用自家発電設備の関係であるが、高齢者施設の関係では、こちらも31施設となる。特別養護老人ホーム27施設、軽費老人ホーム4施設となる。こちらは、事業費が500万円以上の施設という要件が新たに加わったことで、現在、国と21施設について協議を進めているところである。

(澤田高齢者福祉課長)

(回答)

障害福祉事業課で所管する施設においては、12月補正、2月補正合わせて、全体として38件の協議申請が上がってきている。入所施設、グループホーム、通所、居宅介護等の事業それぞれ上がっている。進捗状況については、先ほど災害査定の話があったが、当課についても、来年度以降に調整されると聞いている。ただ、被害状況について記録を確保していれば着工して構わないということで事業は進んでいる。

非常用自家発電については16件の協議申請を受けている。

(野澤障害福祉事業課長)

(回答)

社会福祉施設等災害復旧事業における高齢者福祉施設のうち、介護老人保健施設については、台風15号、19号、21号、12月補正、2月補正併せてのべ24施設を対象としており、2月補正では6施設、金額は1,237万5千円となっている。12月補正予算で対応した施設の状況は、他の施設と同様、国の災害査定を待っている状況である。

また、非常用自家発電設備等整備事業については、2月補正で7施設、8,016万円を計上しているところである。

(佐藤医療整備課長)

(要望)

いずれも国との協議はこれからということだが、着実に修繕改修に向けて進められているということで安心した。改めて被害の大きさを感じたところである。これからも是非、協議を進めていただきたい。

(入江委員)

## 諸般の報告

(質問)

新型コロナウイルス感染症については、衛生研究所での検査のほかに、各保健所においても相談の窓口の設置、また中国から戻られた方の宿泊施設におけるさまざまなフォロー等の対応をされたと聞いている。また最近では、市川で患者が発生したということで、それに関連する600名程度の健康観察も保健師が行っていると聞いている。今般の新型コロナウイルス感染症の対応をふまえて、衛生研究所や各保健所において、どのような課題が見えてきたのか。また先ほどは、新年度予算には特段の予算計上がないということであったが、人員体制の見直し等も含めて、どのように考えているのか。

(入江委員)

(回答)

衛生研究所における検査体制については、先ほどの答弁のとおり、体制を強化するという方針で、1日のPCR検査実施可能件数を80件から120件に強化した。保健所については、市川保健所のように健康観察者が確認された場合は、他の保健所の職員や県庁の職員が応援できる体制を整えている。当初予算については、今後の患者の発生状況によって対応していく。

(石川疾病対策課長)

(意見)

大変な現場で奮闘しておられる方々の健康についても十分留意して、職務に取り組まれるよう願っている。

(入江委員)

(質問)

(1) 救急医療について、高齢人口が増加することに伴って、救急搬送の件数も増えてきており、全国的な傾向としても言われている。消防庁の直近の調査内容を見ると、救急搬送された方の6割が75歳以上ということで、軽症患者の方がそのうち半数近いというデータが示されているが、県では救急医療の受診の適正化に向けてどのように取り組んでいるのか。

(2) 救急搬送された方の中には心肺蘇生を望まない患者もいる中で、救命救急としてはそのような处置もしなければならないという状況もあり、国でも人生会議ということで、終末期をどのような形で命を全うするのかということを患者と、介護医療の支援者と一緒にあってあらかじめ話し合い、心肺蘇生を行わないという取組が行われている。県内では、柏市で心肺蘇生を実施しないDNARのガイドラインが作られ、今年の4月から運用すると聞いている。そこで伺うが、千葉県メディカルコントロール協議会の中で、DNAR導入の検討についてどのように行われているか。

(3) 県の医療セクションで、終末期の迎え方にについて、医療介護の連携で、ガイドラインを示していくような方向性を考えるべきだと思うがどうか。

(入江委員)

(回答)

(1) 救急医療の受診の適正化について、まず、受診が適正、不適正ということは、なかなか申し上げづらいところであり、現在は、上手な医療のかかり方ということで取組を行っている。その一環として、県民の不安解消と、救急医療機関への夜間・休日の不要不急の受診を減ら

し、医療従事者の負担軽減を図ることを目的として一般の医療機関が診療していない、夜間・休日に看護師等が電話相談に応じる小児救急電話相談事業、救急安心電話相談事業を実施している。こちらは令和元年12月議会の本会議でも相談時間の延長をした方が良いのではないかという意見もあり、来年度からは、深夜までだった相談時間を早朝まで延長する。

(2) また、メディカルコントロール協議会における、DNARの取組状況については、市町村消防本部が事務局となっている各地域のメディカルコントロール協議会において議論がされており、昨年4月から主に香取・海匝地域の消防本部等で構成されている千葉県等地域救急病院メディカルコントロール協議会で、人生の最終段階におかれている方が、一定のプロセスを経て事前の意思表示があり、その旨を協議会に届け出ている場合に限って、心肺蘇生を行わない状態で救急搬送を行う、又は、かかりつけ医が対応できる場合には、救急搬送を行わないという取り決めをするという取組を行っていると聞いている。一方で、消防庁の見解としては、傷病者の救命活動の中止に関しては十分に議論がされ尽くしていないという理由からDNARを導入した場合に生じる蘇生拒否の対応方針の統一的なルールを示せない状況ということで、その他の地域のメディカルコントロール協議会においては、議論が進んでいないという状況である。

(佐藤医療整備課長)

(回答)

(3) 県が平成30年4月に策定した保健医療計画において、新たに「患者の意思を尊重した医療」の章を設けて、人生の最終段階における意思決定を位置付けている。患者本人による決定を基本とした、人生の最終段階における医療の普及を図っていくこととしている。このため、現在、県のホームページに、平成25年度に作成した終末期医療に関する高齢者向けの啓発プログラムの動画を掲載しているほか、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、介護支援専門員協議会が連携して行う啓発事業に助成を行っているところである。県では、ガイドラインの作成については、その前に、県民の方々に、人生の終わりの時期における自分らしい生き方を考えていただくことが第一という認識の元、このような事業を行っているところである。

(中村健康福祉政策課長)

(要望)

2024年には医師の働き方改革で上限規制がスタートする中、救急医療の医療人材についても非常に不安視されている状況である。一方で、高齢化が進む中でどのように自分らしく最期を迎えるかということも大きな課題だと思うので、消防、防災と連携して適正な救急医療、本当に必要な方に届けられるような医療提供体制を作ることと併せて、しっかりと進めていただきたい。

(入江委員)

(質問)

- (1) リハビリテーション体制の整備について、昨年の4月から維持期リハビリテーションが医療から介護保険での扱いに移行したが、影響はどうか。
- (2) 県内の通所及び訪問によるリハビリテーション体制の整備状況はどうか。また、県はどのように支援していくのか。
- (3) 県内のリハビリに係る専門職、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の人数はどうか。将来需要や養成目標数はどのようにになっているのか。

(入江委員)

(回答)

(1) 介護保険の要介護者等に対する維持期のリハビリテーションについては、昨年4月から、介護保険で算定することとなっている。影響については、厚生労働省が昨年11月に、病院、診療所等に対して行った調査の結果がある。全国の病院400か所、診療所400か所の脳血管疾患等リハビリテーション料を算定している患者と運動器リハビリテーション料を算定している患者、合わせて6万人を対象としたものだが、このうち、要介護被保険者数が1,693人で、この中で、今回の移行に伴う影響等が考えられる方として、通所リハを行う介護施設が見つからない患者数は56人などとなっている。

(2) 県内の通所及び訪問によるリハビリテーション体制の整備状況については、令和2年3月1日現在で、介護保険による通所リハビリテーションの指定を受けている事業所は、県内で304事業所である。また、訪問リハビリテーションの指定を受けている事業所は、県内で2,548事業所である。訪問が多いのは、みなして病院や診療所が指定を受けられるからで、必ずしも実際に業務を行っているかどうかは把握できないが、指定としてはある。県としては、今後も事業者を集めた集団指導の場を通じて、制度の説明等に努めてまいりたい。

(澤田高齢者福祉課長)

(回答)

(3) リハビリ専門職等の人数について、平成29年度の国の調査、病院報告・医療施設調査によると、医療機関における理学療法士は常勤換算で4,281.5人、作業療法士は、1,689.8人、また、言語聴覚士は、588.9人となっている。この数は常勤換算なので、実人数で言うと非常勤の分がもう少し増える。将来需要については、理学療法士・作業療法士の全国レベルでの需要供給であるが、今年度、厚生労働省が労働時間や勤務環境改善を見込んで幅を持たせた推計を行っており、これによると、「時間外労働時間を年間360時間以内、有給休暇追加取得日数5日」とした場合、2018年時点で既に供給が需要を上回って過剰な状態となっている。また、「時間外労働0時間、有給休暇追加取得20日」とした場合であっても、2026年ごろには、供給が需要を上回る見込みである。養成目標数については定めていないが、現在、県内の養成校の一学年定員は、理学療法士は765名、作業療法士215名となっている。

(佐藤医療整備課長)

(要望)

救急医療、リハビリ体制については、千葉県の高齢化が全国1、2番目で進んでいる現状に照らして、県として体制作りをしっかり進めさせていただきたい。

(入江委員)